

## 平成28年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月15日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成28年12月15日 午前8時58分 委員長宣告

### 4. 審査事項

議案第72号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

陳情第6号 「ニッポン一億総活躍プラン」を実現するシルバー人材センターへの支援の要望

陳情第9号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書採択を求める陳情

#### 事前質疑

1. 可児市郷土歴史館の改修計画・設計について
2. 小中学校のトイレ改修について
3. 子ども医療費について
4. キッズクラブ保護者アンケートについて
5. 若葉台でのKケアシステムの取りくみについて

#### 報告事項

1. 可児市介護保険条例の一部改正について
2. 可児市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の作成について
3. みなし寡婦制度について

#### 協議事項

1. 議会報告会での意見の取り扱いについて
2. 委員会行政視察の検証について

#### その他

### 5. 出席委員（7名）

委員長	山根一男	副委員長	田原理香
委員	富田牧子	委員	山田喜弘
委員	川合敏己	委員	出口忠雄
委員	板津博之		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長	西田清美	教育委員会事務局長	長瀬治義
--------	------	-----------	------

健康福祉部参事	井上 さよ子	国保年金課長	高木 和博
高齢福祉課長	伊左次 敏宏	こども課長	高井 美樹
教育総務課長	細野 雅央	文化財課長	川合 俊

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	服部 賢介	議会事務局 書記	村田 陽子
-------------	-------	-------------	-------

○委員長（山根一男君） 皆さん、おはようございます。

少し時間が早いですけれども、皆さん、おそろいですので、ただいまより教育福祉委員会を始めたいと思います。

それでは、本日は報道機関からの取材の申し込みがありますので、撮影を許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、これより議事に入ります。

発言をされる方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して発言をお願いいたします。

初めに、議案第72号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） それでは、議案第72号の可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

資料は、議案資料1、75ページ、議案資料4、6ページをごらんください。

今回の改正でございますが、5月に外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正に伴いまして、可児市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、日本国居住者が台湾の会社の株式を所有し、その利子や配当を受ける場合、それぞれの国で異なっていた所得税率が統一されました。これらの利子や配当所得は、国民健康保険税では従前から課税対象となっていたので何ら変わりませんが、所得税で分離課税の対象として規定されたため、国民健康保険税条例の付則に議案1、75ページにありますように新付則として第12項と第13項を新設するものでございます。第14項、第15項、第16項につきましては、第12項、第13項を新設するに伴う条項ずれでございます。

施行は、平成29年1月1日からでございます。説明は以上でございます。

○委員長（山根一男君） 以上の説明につきまして、皆さん、質疑ありますか。

○委員（山田喜弘君） これ、そうすると、特に合計所得で何か影響あるってことはないってことでよろしかったでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 影響はございません。

○健康福祉部長（西田清美君） ちょっと補足をさせていただきますと、要するに今まででも国民健康保険税については、この株式等の所得については課税がされておりました。1972年だったと思いますけれども、台湾と国交が断絶して、国同士の条約が結べないものですから、今までは民間同士の取り扱いということで、所得税の税率の扱いがまちまちであったものを今回、所得税、地方税のほうを議案第71号のほうでやっておりますけど、そこで合わせたと、一本取り決めをしたということで、一つ新しい条文ができたわけでございます。所得税、地方税のほうは分離課税だものですから、新しい条項をつくった。国民健康保険税のほうもそ

れにあわせて条項をつくっただけで、課税については従前と何ら変わりがないということでございます。以上でございます。

○委員（出口忠雄君） 今の御説明いただいた中で、税率についての変更はないわけですね。

○健康福祉部長（西田清美君） 税率につきましては、国民健康保険税は毎年、収入、支出の状況に応じて国民健康保険税を決めておりますので、それによって、毎年変わるということになります。据え置く場合もありますけれども、一応は見直しをするということになります。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

なければ、私から1点だけいいですか。

これは台湾籍の方を対象にしていますでしょうか。もし、その場合、どれぐらい可児市民の中に対象となる方がいらっしゃるかわかればお願いします。

○国保年金課長（高木和博君） 台湾籍ではなくて、日本国に居住してみえる方が対象でございまして、台湾の方というのは限定しておりません。それと、申告の際に、どの株式を申告されますかというのは一々分類しておりませんので、台湾の会社に株を持ってみえる方というのは特定することはできません。以上でございます。

○委員長（山根一男君） わかりました。

ほかに発言ありませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて質疑を終了します。

続いて討論を行います。

討論のある方。

〔「なし」の声あり〕

発言もございませんので、これで討論を終了したいと思います。

これより議案第72号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。よって、議案第72号は原案どおり可決すべきものと決定いたします。

続きまして、陳情第6号 「ニッポン一億総活躍プラン」を実現するシルバー人材センターへの支援の要望を議題といたします。

この陳情の取り扱いについて、御意見をお伺いいたします。

委員の方、何か御意見ございませんでしょうか。

○副委員長（田原理香君） この陳情書を読ませていただきました。御存じのように、シルバー人材センターからの陳情でございます。

シルバー人材センターは、高齢者の居場所と出番をつくり、生涯現役社会の実現の役割を果たしており、あわせて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を執行し、地域社会の活

性化と医療費の削減に寄与しているところでございます。

ちょうど折しも今回介護保険の改正制度に伴う介護予防とか生活支援、日常生活支援事業、家事援助サービス事業など、まさに地域のニーズに合ったところで事業も取り組まれようとしているところであります。

今回、こうしたシルバー人材センターにおきまして、可児市は国と同額の補助をしてきております。指示どおりの補助を行い、応援体制をとっておられるものであります。例えば平成25年に可児市からのシルバー人材センターの運営費補助金は1,270万円でありました。翌年、平成26年は1,288万円、そして平成27年、昨年は1,428万円、そして今年度は同額の予算を確保されております。来年度もあえて削減ということはされないということを聞いております。このように基準に照らして可児市は助成をしておりますので、こうした陳情にあります削減されない配慮をお願いしますということにおきましてはよろしかろうと思ひまして、聞きおきをここで提案いたします。以上です。

○委員長（山根一男君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、陳情第6号につきましては、教育福祉委員会、聞きおきとさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、陳情第9号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり現行制度継続をはかるなど慎重審議を求める意見書採択を求める陳情について議題といたします。

この陳情について、取り扱い、御意見をお願いしたいと思います。

○副委員長（田原理香君） 今回のこの陳情書は、高額療養費、後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を図るなど慎重審議を求める意見書の採択を求めるものでございます。この件につきまして、政府は70歳以上の高額療養費を対象とした見直しを検討中でございますが、その内容は一般所得に区分される年収370万円未満で、住民税が課税される人については外来医療費の自己負担限度額、現在の月1万2,000円から、当初2万4,000円で検討されておりましたが、これを1万8,000円にとどめる案が今浮上しておりまして、いずれにしても政府等は調整の段階であります。

また、非常に気になります住民税が課税されない低所得者におきましては、今のところ負担がふえないような現状を維持するということから、今回はこういう政府の調整中ということ、低所得者においては現状維持ということにおきまして、今回は聞きおきでよろしいんではないかと提案いたします。もちろん今後注視していくことは間違いございません。以上です。

○委員長（山根一男君） ほかにないですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、陳情第9号につきまして、教育福祉委員会、聞きおきとさせていただきますよろ

しいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ、異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

続きまして、事前質疑 1. 可児市郷土歴史館の改修計画・設計についてを議題といたします。

質問者であります富田牧子委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 可児市郷土歴史館の改修計画・設計については、今年度中に行うということになっておりますので、その進捗状況はどのようなものかということをお尋ねいたします。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○文化財課長（川合 俊君） 可児郷土歴史館の改修計画・設計の進捗状況について御説明いたします。

現在、郷土歴史館を美濃桃山陶のガイダンス施設となるよう本館展示室及び別館古民家の展示内容の見直しや、美濃桃山陶の聖地の入り口としてふさわしい内装や照明などの改修を行うための施設改修計画の作成や、古民家の耐震補強工事の実施設計のための準備を行っているところでございます。

展示内容の見直しといたしましては、現在の化石、考古、仏像などの総合的な展示方法から、美濃桃山陶を中心とした古代から現代に至る当市の焼き物の歴史、種類、窯跡の紹介など、本市の焼き物文化に特化した展示構成とし、中学生でもわかるような易しい解説展示などを工夫していきたいと思っております。

また、併設の古民家についても、休憩スペースや展示ギャラリー的な活用などを考えています。あわせて市内の各資料館について、各施設ごとの展示コンセプトを明確にした展示内容の見直しを行い、これらの施設から市内の史跡、文化財、他の施設への誘導を促すことができるようなものとするための各施設の活用計画も作成しているところでございます。

今後の予定につきましては、今年度中にこれらの展示内容の見直しなどを含む施設の改修計画を立てるとともに、古民家の耐震補強工事の実施設計を完成させ、来年度にはこれらを踏まえた郷土歴史館改修の実施設計を行い、工事に備えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 私もこの前、そういうことで質問もしたわけですけど、それから土岐の美濃陶磁歴史館とか、いろんなところを見てきて思うに、可児市の郷土歴史館において、焼き物を中心として展示するという点について、例えば本当に収蔵品がそれほど今あるの

か、よそへ行くと美濃桃山陶なんかは、やっぱり土岐のほうがうんと展示のレベルも高いですし、それをそっくりそのまままねしろとか、そういうことを言うつもりは全然ありませんし、可児市の独自のやり方でやっていただければいいと思うんですけど、そういう展示する収蔵品とか、そういうのはあるんですか、可児市に。

○文化財課長（川合 俊君） 展示の内容につきましては、先ほど申し上げましたように、桃山陶に特化ではなくて、焼き物の文化の歴史でございますので、それは古代から近世に至るまでのことでございます。

それで、展示内容につきましても、先ほど申し上げましたように、可児市の焼き物の文化ということを紹介したいと思っております。

また、展示につきましては、私は十分たえられるものがあると思っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、観光グランドデザインの中に大窯プロジェクトというのがありますけど、そこら辺との関係はどういうふうですかね。

○文化財課長（川合 俊君） 大窯プロジェクトにつきましては、観光交流課が主体的に進めておりますけれども、当然文化財課としても連携しながらやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 課が別だからということじゃなくて、やっぱりここで郷土歴史館の焼き物ということであれば、もっと全体が見えるような計画をきちっと出していただきたいと思うんですね。そっちはそっちだとかいうことじゃなくて、そっちでもやっているけど、この大窯プロジェクトもこう関係するとか、そういうことをぜひやっていただいて、内容を深めていただけるといいなというふうに思いますので、質問をいたしました。

○委員（板津博之君） 説明の中で、中学生でもわかりやすいというような御説明があったかと思いますが、現状とそこで変わる点というのはどういったところがあるかを教えてください。

○文化財課長（川合 俊君） 現在の展示の説明でございますけれども、ちょっと難しいところがありまして、今小学生の方とか中学生の方が郷土歴史館等に訪問していただきますけれども、なかなかちょっとわからないところもあるのかなということもございますので、やはり子供たちといいますか、小・中学生の皆様には地域の文化財ということで、やっぱり地域の誇りということにもつながっていくと思いますので、そういうのを踏まえまして、もう少しわかりやすく丁寧な説明にかえていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○委員（板津博之君） もう一点、古民家の耐震補強のお話がありましたけれども、現状の機能上というか、何か新たに、例えばちょっとしたイベントができるとか、そういったお考えというのがあるのかどうかというのを教えてください。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 古民家の利用につきましては、先ほど本館部分の展示に付随する施設ということで位置づけを考えているということをお知らせしましたが、

例えば焼き物関係の書籍などを閲覧していただくスペースであったり、書籍も含めて物品、グッズの販売見本を置いたり、あるいは久々利という場所でもありますので、久々利地内を久々利城、春秋園、西山謙之助出生地、泳宮など、そういうところも散策できるようにいざなうような、そういう写真パネル、解説なども展示したりというようなことで、現在は本館の展示と全く切り離れた利用をしておりますけれども、本館の焼き物の文化、それから近くの散策へいざなう場所、そうした関連を持った、もちろん呈茶も含めてでございますが、そういうスペースに変えていきたいという考えでございます。

○委員（板津博之君） 久々利は各年で公民館祭りを開催しているんですけど、そういったときは東明小学校の小学生とかがお茶を振る舞ってくれたりとかいうこともあるんですけども、そういった近隣の小学校との連携ということも今までどおり行っていくということでもよろしいですかね。

○文化財課長（川合 俊君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山根一男君） ほかの方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

質疑ないようでしたら、この件につきましては、以上で終了したいと思います。

続きまして、事前質疑第2．小中学校のトイレ改修についてを議題としたいと思います。

富田牧子委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 毎年数校ずつやっているということは知っておりますけど、今、本当に早く改修してほしいと思っている学校もあって、もうちょっとペースを上げて、きちっとトイレの改修というのは進んでいかないのかということです。

○委員長（山根一男君） この件についての執行部の説明を求めます。

○教育総務課長（細野雅央君） おはようございます。

トイレの改修につきましては、現在市では、小学校の低学年用トイレの洋式化、あわせて今の湿式から乾式にするための工事をいわゆるファシリティーマネジメントの計画の中で順次やっていくということでございますので、今後も計画的に順次やっていくところでございます。

それから御質問にございました悪臭というか、においの件ですが、これは改修とは別に説明させていただきますが、今回の事前質疑であるとか、それから毎年教育総務課で各学校に対しての営繕要望を伺っております。再度16校にトイレの悪臭の実態を問い合わせたところ、多少程度の差はあれ、やはりそういうにおいがあるという学校もございました。

一番顕著だったのが帷子小学校でございました。早速、業者の同行とあわせて職員で調査をいたしました。トイレは、原則的に全校水洗式でございますので、いわゆる排水トラップというものが設置されておりますので、きちっとした取り扱いであれば悪臭は発生しない仕組みというか、そういうつくりになっております。ところが、帷子小学校で確認したところによりますと、この排水トラップのいろいろな部品の中で、一部部品がなくなっていた。ちょっと原因はわかりませんが、子供たちが清掃する中で、不要なものとして取ってしまった



のかわかりませんが、その排水トラップ、基本的にはきれいな水がふたをして、下水管からのおいの逆流を防いだり、よくある害虫とか、ネズミみたいなものが上ってこないようにする装置でございます。帷子小学校の場合は、そういったものがなくなっていたということもありますので、今、業者に発注いたしておりますが、それぞれ排水溝の規格もまちまちです。受注生産的にお願いをしないかんです。若干時間はかかるかと思っております。

あと、においというのは人の感じ方にもよりますので、やはりにおう人とおわない人、多少感覚の差があることは否めませんが、この帷子小学校以外でもにおいがちょっとひどいなというような申し出があれば、すぐ現場に行って状況を確認し、直せるものは直すと。まず原因究明からやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） わかりました。じゃあ、すぐにお願ひしたら直していただけるということですね。そのように伝えておきますが、それでちょっとお聞きしたいのは、先ほどのトイレ改修の話なんですけど、小学校の低学年で乾式にしていくということで、それ以降については、例えば中学年、高学年、中学校というところのトイレについては、それは全然計画には入っていないということですか。

○教育総務課長（細野雅央君） 現在具体的にどこをやるという計画はございませんが、校舎とか体育館の大規模改修の際にできればトイレの改修、洋式化であるとか、湿式から乾式にするということも限られた予算でございますので、そういった中でできるものからやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 以前、澤野議員の一般質問で、洋式トイレの改修というテーマがあったかと思うんですけど、ファシリティーマネジメントの計画の中でということになっていくかと思うんですが、洋式トイレにかえるという計画というのは、当時の答弁はちょっと忘れちゃったけれども、そういった計画というのはあるんですかね。

○教育総務課長（細野雅央君） 現在、洋式化にするというものは、いわゆる小1プロブレム対策の一環でやるという目的ですので、小学校の低学年用のトイレを洋式化するという計画がございまして。

例えば今年度ですと、土田小学校と帷子小学校の工事をやったところでございます。平成29年度につきましては、まだこれから予算の審議をしていただきますので、まだ確定したわけではございません。あくまでも予定、計画ということで御理解をいただきたいと思いますが、平成29年度には帷子、春里、東明小学校、それから平成30年度には今渡南、旭小、兼山小学校ということでやる予定でございます。今、名前の上がない小学校は既に実施済みということでございます。

○委員（板津博之君） ということは、基本的にはもう和式はなくしていくという方向でよろしいですか。

○教育総務課長（細野雅央君） 和式が全部なくなるわけではございません。先ほども言いましたように、小学校の低学年、1・2年用のトイレを洋式化するということですので、現在

もそうですが、まだ半分以上は和式が残るといふふうに御理解いただければというふうに思います。

○委員長（山根一男君） ほかにこの件に関しまして、追加質問みたいなものはないですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

続きまして、事前質疑3番目、子ども医療費についてを議題といたします。

富田牧子委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） これまで厚生労働省で子供の医療費の助成を独自に行う自治体にペナルティーを課しておりましたが、それがいろんな自治体から意見もありまして、見直すことになって、見直し作業が実際に行われているところですけど、年末までに大体結論が出るということになっておりますけど、どのようになっているか現状を御説明ください。

○国保年金課長（高木和博君） では、お答えいたします。

私たちがつかんでいる情報では、平成28年12月1日付の国保新聞で、厚生労働省は11月30日の社会保障審議会医療保険部会において、地方自治体が独自に実施する子ども医療費助成事業への国民健康保険の国庫負担減額助成措置の見直しの案を示しております。その内容といたしましては、対象年齢を全ての市町村で事業を実施する未就学児までとした上で、①として無条件での廃止、もう一つの②の案が、一部負担金や所得で何らかの制限を設けて、限定的に実施する2つの案が提示されております。また、実施時期につきましては、平成30年度からとしております。厚生労働省は今月の中旬までに方針を決めるとしてございまして、今後は国・県の動向に注視して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 未就学児までとしますと、当市ではどれぐらいの金額になりますでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 平成27年度参考値といたしましては、無条件で廃止された場合は、おおむね500万円程度の金額となります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） ついでにお伺いいたしますけど、今可見市では中学校卒業までということですけど、そういうふうには国ではないみたいですけど、そういうふうですと、一体どれぐらいの金額ですかね。

○国保年金課長（高木和博君） 小学生から中学生までの影響額につきましては340万円程度でございます。以上でございます。

○委員長（山根一男君） ほかの委員の皆さん、今の関連した質問はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようでございますので、この件に対しましてはこれにて終了します。

次に、質疑第4番目、キッズクラブ保護者アンケートについてを議題といたします。

質問者であります田原理香委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○副委員長（田原理香君） キッズクラブ保護者アンケートについて、今回は質問を出しました。

9月議会の後でしたか、急遽キッズクラブにおいて保護者の皆さんにアンケートをとられたというふうにお聞きしました。どのようなアンケートなのか、その目的と、それからそのアンケートをとられた後の結果、そして分析、そしてそれをどのように生かされるのかということをお聞かせください。

○委員長（山根一男君） この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○子ども課長（高井美樹君） まず、夏休みにキッズクラブを利用した通年型の児童と長期型の児童、要するにキッズクラブを御利用になっている保護者に対しまして、4年前からアンケートは実施をしております。

例年、主な内容は、お子さんがクラブに楽しく通っているか、またはクラブの運営はどうかとか、あとキッズボランティアということで始めましたので、そういったボランティアとの活動、交流はどうかというような点について今まで質問をしてみました。

今回の配付数は853枚、うち提出いただいたのが488枚ということで、57%の御回答をいただいております。主な回答といたしましては、お子さんがキッズクラブで楽しんでいるように見えるかということでございますけれども、「楽しんでいる」が88%と回答していただいています。あと記述の中では、クラスの違う友達だとか、上の学年の子と遊べて喜んでいるとか、それから家に帰るとクラブでこんなことをやったよとか、あんなことをやったよというようなことを楽しそうに話してくれるというような記述もあります。

次に、キッズクラブの運営状況の質問については、85%の方が「満足」というようなことで回答いただいております。クラブがあるので仕事が続けられる、指導員の皆さんが子供と一緒に考えて遊んでくれるというような意見をいただいております。

ここ4回ともクラブの運営の全体の満足度については、大体高い水準で維持されているのかなあというふうに考えております。しかし、昨年ぐらいからですけれども、保育園も含めたキッズクラブ等の保育のニーズというのが非常に高まっています。そんなことから、開設の時間、それから休日の利用についても今年度項目を追加してアンケートを行いました。開設時間は平日学校のあるときは午後6時までということで、頑張って午後6時までに迎えに来てくださいということをお願いをしておりましたけれども、これについて、例えば午後6時半までだったらどうかとか、午後7時までだったらどうかということで質問項目をつくりましたら、午後6時半までであるといいねという方が20%、それから午後7時までであるといいねというのが12%、午後6時まででいいねという方が大体65%というような状況でございました。大多数の親については、午後6時までで何とか頑張って迎えに行くよというような記述がございます。

内容的には、やはり御飯の時間がおおしくなるとか、翌日の準備を考えると、やはり午後6時までに行かないと子供にとってよくないというような意見を書いていただいています。逆に延ばしてほしい方は残業ができないとか、帰りの時間は車が混むので、少し慌てるとか、そんなような御意見もあります。

続いて、土曜日の利用について、それから日曜日・祝日の利用についてお聞きしています

が、土曜日利用したいという方が19%、利用しないという方が81%でした。それから日曜・祝日については、利用したいという方が14%、利用しないが86%ということであります。

通常、こういったものはアンケートをとりますと、あったらいいねというのは大体高くなるというものでございますので、これについて私どもとしては、11月1カ月間かけて、1年から3年生のキッズクラブの新規及び継続の方の申込期間ということで、申し込みを受け付けました。その中で、保護者の就労証明ですね。おうちに見えるお父さん、お母さん、それから同居の方のおじいちゃん、おばあちゃんですね。そういった方の就労証明を見せていただいて審査をさせていただこうということで、閉め切って以来、一生懸命解析をしてみました。その結果、やはり平成29年からは恒常的に仕事で午後6時のお迎えが難しい御家庭については午後6時半まで延長保育を許可するという形で進めていきたいと思っています。

これについては、今年度4月、昨年も含めて、6時を過ぎてお迎えに来る御家庭の確認をずうっと各クラブ、させてきました。そうしたものと、今回出てきたものと大体合致するようなものかなあというようなことで、必要な世帯については延長というものを出そうかなということで、今最終の事務を詰めているところでございます。

次に、土曜日につきましては、現在広見第2キッズクラブで月に1回第1土曜日に拠点方式で行っていましたが、これについてもやはり先ほど申し上げたような19%利用したいというようなニーズがありました。これについても今回出てきた、まずは1年生から3年生だけの親の土曜日の就労状況、お父さんもお母さんも家族中で土曜日仕事しておられるというような状況が確認される方について、それなりに必要だろうというような今判断をしているところでございます。そんなことから、毎週土曜日、これは拠点方式で広見の第2キッズクラブでやる方向で今内部的な事務を進めているところでございます。

その中で、土曜日保育を別途やるということになります。当然人件費等がかかってまいりますので、それなりに保護者の御負担もいただくという中では、利用料をちょっと詰めていかなきゃいけないということで、3月議会のほうでこの辺の利用料について、条例のほうを上程をする方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副委員長（田原理香君） ありがとうございます。こうしたアンケートの結果におきまして、子供たちを見てあげている先生方の御意見はどんなところだったのでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） このアンケートの結果については、担当係長が全クラブを回って、各クラブの全指導員を集めて、各クラブごとの内容についてお伝えをする時間をとって話しております。おおむね皆さん満足いただいているということではありますけれども、やはり個別的には御意見の中には厳しい意見も中にはあるので、そういったところはそのクラブに対して改善が必要なところはそういったことを伝えるということを行いました。以上です。

○副委員長（田原理香君） わかりました。ありがとうございます。

先ほど、就労証明をずうっと見せていただいたということですけど、ちょっと調べたときに、この就労証明が割と簡単につくれてしまうというところの意見を多く聞きましたが、そ

の辺についてはいかがでしたでしょうか。

○**こども課長（高井美樹君）** 簡単につくれてしまうという意味合いがどういうものなのか、私にはちょっと理解ができませんけれども、就労証明は、働いている事業所が出されるものですので、基本的に我々の手元に来るものは、事業所印が押されて、事業所の人事担当部局なりそういったところが本来書いて、しっかり出されているものという理解をしております。

○**委員（富田牧子君）** 先ほど利用料の見直しを今後行っていくというお話がありましたので、ちょっとお伺いするんですけど、今までは一律の利用料でしたけど、保育の場合所得との関係もありますので、今後利用料の見直しをするときに、一律に時間だけで保育料を設定するのか、きちっと所得との関係でも、どうしても所得が少ないから長時間利用するという方もおられると思うので、そこはどうでしょうか。

○**こども課長（高井美樹君）** 今、月額5,000円ということで、長期の場合は少し額が違いますが、この額はどれぐらいのものかというところではありますが、基本的なベースとしましては、全体経費の半分は保護者の負担でやっていくというような考え方でやっております。そういうことで、今回の例えば土曜日についても、この辺の考え方をベースに積算をしていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど申しあげましたように5,000円ということでございます。これが毎日毎日学校が終わってから、午後3時半から午後6時まで、ひいては午後6時半までお預かりしているという中で、この額はほかの市町村と比べても決して高くないというようなことを考えると、ここの部分は所得割にするだとか、保育料のような段階を踏んだものというのは現時点では検討しておりません。

○**委員（富田牧子君）** 笠松町で保育料を8,000円にしたときに、来られない子供が出てきたという話を私は実際に聞いたので、5,000円が8,000円になるとも思いませんが、ちょっと配慮をしていただけるとありがたいなというふうに思いました。

○**委員長（山根一男君）** 今のは、意見ということでよろしいですね。

じゃあ、ほかに質疑。

○**副委員長（田原理香君）** 今回のアンケートをとられて、その中でこの開設時間であったり、土曜日や日曜・祝日のことについて検討されたかと思いますが、こうしたアンケートをとって、少数ではあるけれど担当としては課題だと。これをやっぱり今後考えていかなきゃいけないなということはありませんでしたでしょうか。

○**こども課長（高井美樹君）** 今回のアンケートの中で、我々として検討すべき事項は平日の仕事でどうしても午後6時までに迎えに来られない方への対応、それから土曜日、祝日の対応というところがございます。この点について、今までずっと同じようなこととお話ししていますけれども、本当にお子さんを午後6時半に迎えに来て、では夕御飯を食べる時間が何時になるんでしょうかという話を私は申し上げてきましたけれども、やはり多くのお母様方、保護者は、午後6時に帰っても、御飯の時間を考えると、この時間がやっぱり子供にと

ってはぎりぎりの線だと書いておられます。そういったことから、あったらいいねのものと、子供にとってどうかというところのせめぎ合いの中で、午後6時半については、本当に時間的に難しい方について許可を出すという考え方ということで、アンケートは今回いただいたものは、我々の事業の展開において十分生かされたというふうに考えております。

○副委員長（田原理香君） 前回、この委員会でも出したかと思いますが、環境整備についてはどうでしたでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） ありがとうございます。非常に厳しいです。というのは、まず1点は、定員いっぱいになっているというところと、それから定員いっぱいになって、ほかの施設が使えれば何とかなるというところが、どうしても学校利用の優先というところを考えると、なかなかそこに拡大をしていけないというところで、今教育委員会とずうっと調整をいろいろさせていただいて、本当に学校側の御理解もいただきながら、夏休みも含めて、正直何とか乗り切れてきたというところなんです。なので、その点については、まださらにこれから教育委員会と協議、学校とも相談しながら進めてまいりますけれども、キッズクラブの施設の中は、ごらんいただいたとおりまさに生活の場になっています。正直申し上げてテレビがあったり、本があったり、ゲームがあったり、まさにおうちにあるリビングと同じような状態になっていますので、雑然としていて仕方がないのかなというふうに思いますけれども、熊本の地震を見ますと、やはり家の中で地震が起きたら何が飛んでくるかなと皆さん考えておられると思います。こういったところについては、少しでも子供たちの居住スペースの向上を図りたいということで、各会派からも予算についての要望を出していただいております。それも真摯に受けとめまして、来年度の予算に何とかこの辺の環境整備をより安全にしていく方向で、担当部局としては予算計上をお願いしているところでございます。以上です。

○副委員長（田原理香君） 本当、そのとおりだと思います。アンケートでは、お母様方としては、子供たちから聞いたりすることなので、環境のことについてはなかなか保護者の方にはわからないかもしれません。先ほど小・中学校のトイレの話が出ていましたけれども、まさにキッズクラブにおいてもトイレの改修、子供たちが使い勝手がいいトイレも望むところがありますので、ぜひそのようにこの委員会としても整備については見ていきたいなというふうに考えております。

○委員長（山根一男君） 今のは、意見でよろしいですね。

ほかの委員の皆さんもいかがですか、このアンケート、もしくはキッズクラブに関しまして。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては質疑を終了したいと思います。

続きまして、事前質疑第5番目、若葉台でのKケアシステムの取り組みについてを議題といたします。

田原委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○副委員長（田原理香君） 若葉台でのモデル地区としてKケアシステムが取り組まれておられますけれども、その概要と進捗状況をお聞かせいただければと思って質問いたしました。

○委員長（山根一男君） この件に関しましての執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 本日の委員会資料の2番をごらんいただきたいと思います。

A4、1枚のものでございますが、若葉台において、包括ケアシステム、Kケアシステムのモデル事業という位置づけをさせていただいて、昨年度から取り組んでまいりました。この資料を見ていただきますとおり、平成27年度、平成28年度は時系列で載せてございます。

平成27年度、5月、6月において、地域の方々、特に若葉台の高齢福祉連合会の方々に対してモデル事業ということで取り組んでいきたいよということと、包括ケアシステムというものがどのようなものなのかということの説明させていただきまして、7月以降、参加いただいたのは医師とか地域の方々、それから介護のケアマネジャー、介護事業者、それから地区社会福祉協議会、包括支援センターというようなところが入りまして、7月と10月、それから本年に入って2月、3回にわたりまして、個別の事例を持ち出しまして、これは若葉台に実在される方の、個人名はもちろん出しませんが、実在される方のケースをもとに地域としてどう支えていくのがいいだろうということの関係者で3つのケースについて話し合いを行いました。

それから、昨年12月においては、若葉台の現状ということで、市のほうから若葉台の方々には講演をさせていただいております。昨年、そのような取り組みをいたしまして、アンケートを平成28年3月に実施しました。中ほどに四角で囲ってございますが、アンケートの意見がたくさんありましたけれども、まとめていきますと、ここに7項目書いてありますが、このような意見が主にございました。

1つ目としましては、地域の方ではやっぱり身体の介護はできないよとか、地域で交流のない方への支援はしにくい、できないというような意見が1つございました。これは地域の皆さんの意見です。それから、医師とケアマネジャーの情報連携が今以上に必要だねということで、これは医療の関係者、あるいはケアマネジャーからこのような意見がございました。これは、若葉台に限らず、全体に言えることかなあと感じております。それから、3つ目、4つ目ですけれども、住民の方々からすると、介護保険のサービスというのは案外知らないというようなことが出ました。やっぱり利用されてみえる方は何となくわかっていらっしゃるんですけども、まだお元気でいらっしゃる方については、介護保険ってどういう仕組みになっているのかというのがわからないというふうなこと。それから介護サービス、特にケアマネジャーから見て地域でどのような活動が行われているのかということの情報がないということの意見がありました。それから、若葉台については、地域で幾つかのサービスを自分で始めていらっしゃるんですけども、地域でサービスがあっても、それがうまく連携して使い切れていないと。それが要因として、その下にありますとおり、地域サービスがあってもそれを調整する人が、ケアマネジャーと連携できる人がいないというようなことが1つ。それから、最後の意見なんですけれども、地域にはサービスはあるんですけども、若葉台

は特に市内でも幾つかやっっている地域ですけれども、定期的に声かけや見守りをする  
ことであるとか、これは単純なと言っはいいませんけれども、比較的容易な部類のサー  
ビスだと思いますけれども、まだまだ足りないサービスが幾つかあるねということが気づき  
として上がりました。

そのようなことで、本年度じゃあどうしていくのかということで、目標を地域の方も意  
見を交わしながら本年度の目標としまして考えたのが、次の3項目です。

1つ目は、介護サービスと地域の生活支援サービス双方を知っているようで知らないの  
で、もう一度歩戻って学習会をしていこうということが1つ。それから、それを知った上でど  
うやって連携していこうかということのをいま一度確認しようということが2つ目。3つ目と  
して、そういったことをした上で、じゃあ連携をしてみようかというようなことを  
話し合う会議をしていったらどうだろうというようなことを3項目、今年度やってみよう  
ということにいたしました。

そういった中で今年度取り組んできたのが、まず7月に地域の方々から介護サービスとか  
ケアマネジャーに対して地域のサービスでこんなことをやっていますよということを説明い  
ただく会議を行いました。それから9月には、地域の方々とケアマネジャーに集まってい  
ただいて意見交換というような形の会議を1度行いました。それで10月に、今度は逆に介護サ  
ービスを地域の方々にいま一度知っていただくということで学習会を行いました。これは、  
ここに少し書いてありますけれども、デイサービスでありますとかヘルパー、福祉用具につ  
いて、入所施設の各事業所から、地域の方々に御説明申し上げました。これは一般の方も多  
く出ていただけて、地域の方から70名ぐらいの参加がございました。

まずはそういった学習会を行って、じゃあ連携策をとるところで、そのための一つのツ  
ールとして、地域サービスを紹介する冊子をつくらうということで、先月からちょっと取り  
組んでいたんですが、それがお手元にカラー刷りでお配りしているこの冊子でございます。  
少し開いていただきますと、初めにとありますが、ここの中で目的として2つ。1つは、若  
葉台にお住まいの方も地域サービスをやっている、かかわっている方はこの内容をほとんど  
知っておられますが、そうでない方のほうが圧倒的に多数ですので、若葉台で取り組んでい  
らっしゃる地域サービスを若葉台の方に知っていただくということが一つの目的。

それからもう一つは、こっちがメインの目的と思っておりますけれども、介護事業者、特  
にケアマネジャーに地域の活動をいま一度知っていただくということと、これを見ながら  
個々のケアマネジャーが担当するケースについて使っていただきたいサービスを見つけてい  
ただいて、地域のサービスを使っていくというようなことに使っていただきたいことが  
2つ目の目的です。

2ページ以降に幾つかサービスの内容がずうっと載せてございまして、12ページ、13ペー  
ジに今描いているイメージが載せてございます。今この冊子で紹介している若葉台のサー  
ビスというのは、13ページの一番右側にあります若葉台のサービス、若葉台高齢福祉連  
合会で幾つかのサービスがあります。この部分を紹介しております。



その左側、ちょうど真ん中に若葉台高齢福祉連合会支援センターということが書いてありますが、若葉台の場合は、支援センターというものを西可児駅からメイン道路を上がったところにつくって持っておられ、そこに地域の方々が交代で毎日、土・日は除きますけれども、平日、半日は地域の方々が詰めていらっしゃいます。

それで、現在の機能としては、その支援センターと地域のサービスの連携は既にできておりますので、この支援センターを中心にして、その右側に包括支援センター、ケアマネジャーという介護のキーとなる事業所の方々との連携を実際にやっということうことで考えたところでございます。

ケアマネジャー、あるいは包括支援センターがそれぞれの個々のケースについて地域と連携をとっていくべきというふうな考えのもとで、地域のサービスを取り入れながらケアプランを考えていくということで、地域サービスを取り入れていきたい。そこでは、もちろん情報交換が出てきますので、個人情報の問題を1つクリアするということはありませんけれども、そこをクリアしながら地域の方々とともに支援が必要な方に対して双方からサービスを提供していくような形を今後とっていきたいと思っております。

最初のA4の資料のほうに戻っていただきまして、最後に先般ケアネットという市内のケアマネジャーの連絡会議がございますので、そちらの会議でほぼ市内のケアマネジャー事業所全てそこに参加しておりますので、いま一度この内容を説明させていただいて、これから連携をとっていくようお願いをしたところでございます。

今後の流れとしましては、実際にこれで幾つかのケースで連携をとり始められれば、そのケースについて連携の仕方がどうなのか、いいのか悪いのか、そういった検証も含めて、介護側と地域の方々と私どものほうで検証していくようなケア会議をしていきたいというふうに考えているところでございます。説明のほうは以上でございます。

○副委員長（田原理香君） ありがとうございます。

特にこの地域サービスとケアマネジャーとの連携がとれるということ。地域のいろんなサービスがケアマネジャーにわかるということは、本当に素晴らしいことですし、まさにだと思っ聞いて聞きました。

これを先ほどの昨年度、地域サービスを調整する必要がある、連携できる仕組みのところ、今御説明にありました高齢福祉連合会の支援センターということでよろしかったでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今、御指摘のあったように、先ほどの12ページ、13ページの絵で見ていただきます真ん中のところ、支援センターに7人の地域の方が入っていただいているので、この方々にその役割をとっていただきたいということでお話をし、了解をいただいているところでございます。

○副委員長（田原理香君） その7人の地域の方々というのは、例えばもちろんずっとこの会議に出られて、それは伊左次課長のほうで、この人たちが中心になって、キーマンとしてやっっていくだろうというふうに考えて、少しずつ会議を積み重ねながらなられた方々でしょうか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 支援センターに詰めていただく方々は、これはその方々にお願いしたわけではなくて、既にその方々が交代で入るという仕組みが地域の中で確立されていきました。なおかつその方々の多くは、この冊子の2ページから11ページまで載せてございますけれども、こういった活動の代表であったりリーダー的な役割を担っていらっしゃる方々が入っていらっしゃいます。

○委員（富田牧子君） そうすると、市の介護保険の地域支援事業との関係でお尋ねをするんですけど、その場合、こういうものをつくったときに、そこに運営費は行くということになりますよね。それについて、まず。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 現在のところで申し上げますと、可児市で用意している支援の体制としましては、支え合い活動助成ということの制度が1つあります。これは、じゃあ介護保険の中で、どこで位置づけているものかということ、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の中の一般介護予防事業という中で位置づけた事業です。

そこで、現在行われている活動に対して、幾つかのものに対しては、助成を現在もさせていただいておりますが、今後の流れとしましては、一般介護予防事業とは別に介護予防・日常生活支援総合事業の中で、いわゆるサービスBと言われる住民主体のサービスというものの制度をつくっていかなくちゃいけないということで今考えているところなんですけれども、そこでサービスBというものに、ここに上がっているようなサービスが、これも地域の方々の御理解がないとできないですけれども、御理解いただけて、サービスBという位置づけになっていけば、そちらのほうから今度は支援をさせていただくという形になってこようかと思えます。

○委員（富田牧子君） ちょっと市でわかるかどうかわかりませんが、この冊子の中で、例えば10ページ、ちょこっと支援、生活支援のところですよ。既定のボランティア費用というふうに利用料が書いてあるんですけど、これは具体的にはどれぐらいのお金になっているのでしょうか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 済みません。この部分でちょっと詳細を把握していない部分がございますが、この活動については、いわゆるボランティアでいくというイメージではなくて、お知り合いの輪を広げていくというような活動です。ちょっとイメージが湧きにくいかもしれませんが、隣近所、あるいは同じ町内の中で、気になる方に声をかけてあげたり、困り事を聞いてあげたり、その中でお買い物に一緒に行ってあげたりというようなことをやっていく活動ですので、実際にそこには個々からは個人利用料的なものは現在のところもらっていらっしゃらないんじゃないかというふうに記憶しておりますけれども、ちょっと詳細は再度確認してみないとわからない部分がございます。

○委員（富田牧子君） じゃあ、わからないということですね、これは。

すごくすばらしいというふうには思うんですけど、この中で例えば原則無料とか、いろんな利用料がありまして、こういうふうにはばらばらになっているということで、サービスBができるのかというのが、私はすごく疑問です。これはこれで本当にすばらしいことなんです

けど、Bというのはちょっと違うんじゃないかというふうに思ったんで、その利用料の点も含めてお聞かせいただいたんですけど、ぜひいろんな地域で、Bとは関係なしに、こういうことが展開できていけば、本当にすばらしいことだなというふうには私も思いますので、帷子でも、私は緑団地ですので、ほかの団地の方にも今度紹介したいなというふうには思っているところですけど、そこら辺とBを絡めていただくと、ちょっとややこしいんじゃないかなと思いますし、厳密にこの活動で本当にBになるのかということもすごく疑問には思っております。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 私のほうも思うところでは、そのサービスBと、今の一般介護予防事業で支援をさせていただく部分と、住民側から見たときに、何が差があるのかということを見ると、余り住民側からは差がないのかなあというふうに思うところもございます。ただ、Bにすることによって、より介護のサービスの中の一部という位置づけになっていきますので、地域の方々とともに介護サービスを成り立たせていくというような仕組みの構築には、あるいは連携がより強いものになっていくという点では意味のあることかなあと思いますが、Bの制度を考えていく中では、御指摘の点も考えながら進めていきたいと思っております。

○副委員長（田原理香君） この寄り添いネットのところではちょっとお聞かせください。

この寄り添いネットがどんどんあるのは本当にすごく期待するところなんですけど、実際、今この寄り添いネットは、どのくらいの方々が手を挙げられておるんでしょうか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 一応活動する方々は、おおむね30名前後というふうにお聞きをしております。その30名前後の方々が地域の中で若いころからのお知り合いの方もありますでしょうし、隣近所の方もあると思うんですけども、そういった方々を常に気にかけて見守って声かけをしていただいているというような活動というふうに聞いております。

○副委員長（田原理香君） この若葉台が一括して一つで統括してこうやって進められるのはそれはそれですばらしいと思うんですけど、例えばもうちょっと違った寄り添いネットの2グループみたいなもの、3グループみたいなものができてきて、それで私たちはとか、そういう意味で一つずつができて広がっていくみたいなことはどうなんですか。今後、こうした生活支援において、どんどん必要とされてくるとすると、さまざまな視点からどうかなというふうには、ちょっと自分自身に置きかえて思ったものですから、その辺は。とりあえずは、今これ一本化でというか、地域としてはどのような方向でいくんでしょう。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） この寄り添いネットというのが、今の私どもの支え合い助成のほうへ登録いただいたのは今年度です。新たに立ち上がった一つのサービスなんですけれども、この仕組みは市のほうがこういう仕組みをとってやってくださいというお願いはしているものではないんですね。地域の方々、会員はほとんど女性の方です。その女性の会というところからスタートしまして、その方々がどういうことをやっていこうということは何度か勉強会といいますか、グループの中で話し合いをされてでき上がってきたものなので、ほかの地域においてもそういう機会がどんどんふえていくことの中で、同様な、ある

いはその地域に合って、もう少し違う形になるかもしれませんが、それぞれの地域の中で醸成されることが一番いいのかなあというふうに思っております。

○副委員長（田原理香君） わかりました。

うちでもそうですけれど、こういうふうに担う方々がどんどん高齢化して行って、そしてこれから団塊世代の方々が、どんどん高齢化していく中で、やっている人たちがとにかく高齢化していくということが、いろんなところで問題に出ますけれども、この若葉台においてはどうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） それぞれのサービスを提供していらっしゃるその代表の方々の話を聞くと、やはりボランティアの新たな担い手がない。高齢化して行って、自分たちができなくなったときに、その後どうなるんだろうという危機感といいますか、そういう意識はやっぱり持っていらっしゃいます。

○委員（川合敏己君） 本当にすばらしい取り組みだと思います。ぜひ私の地域でもやっていたらなあというふうに思いますけれども、実際行政といいますか、社会福祉協議会も含めてだとは思いますが、どういふかわり方をされてきたのかなあという。今ですと、ある程度代表の方がそれぞれのサービスで決まっています、いろいろ会議体もうまく回り始めているような気がいたします。新しいサービスもその中で生まれているんだとは思いますが、始まりというのはどういう形で、誰が推進してこういうことができたのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 若葉台のケースでいいますと、やっぱりこういったことが地域で必要になってくるということで、いろんなことをやっていかないといけないよねということが地域の中で、これは市のほうがかかわったとかいうことではなくて、地域の中でちょっとリーダーになるような方がお見えになって、地域の方々を巻き込みながら、こういった活動の一つずつ発展させてこられたというところだと思います。

今後、できるだけ市内広いところで、地域のサービスというののでできていくことが望まれるところなので、まずはやっぱり話し合う場を持たないといけない。しかもその話し合いの中には、その地域の中にいらっしゃる高齢者の方々のためになることを考えたい、やってみたいと思う方々に1人でも2人でも多く参加していただく会議体にしていくということが必要なのかなあというふうに思っております。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

細かいところで恐縮ですけど、そうすると、基本的には地域の、ある人がいて、その人がリーダー格に引っ張ってこられたような感じなんでしょうか。それとも、知識のある方がアドバイスを随時しながらというような環境があっただけのものなんでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） この若葉台の例をとれば、リーダーがいらしたということと、その方にあわせて地域の活動をしていこうという方が大勢いらしたということで、ここまでのサービスができ上がってきたという経緯があるんじゃないかなと思いますが、これからその他の地域について、リーダーになる方がいらっしゃる地域、いらっしゃらない地域、

それぞれだと思うので、私のほうで予算計上させていただいて、生活支援コーディネーターというようなことの出していますけれども、なかなかそれが実現できていない状況ではあります。新年度予算要求の中でも、これは包括支援センターの中にその役割を担う人間を、まずは1つの地域、包括ですけれども、そこに置いていきたいということで要求をさせていただいておりますので、リーダーがいらっしゃるのかもしれないですけれども、今現在その方々が活動なさっていらっしゃる地域においては、その地域の会議を引っ張るリーダーを生活支援コーディネーターということで位置づけて考えていきたいと思って、ちょっと順番に少しずつですけれども、進めていきたいと思っております。

○委員長（山根一男君） 今の件で、私は若葉台ですので、ちょっと発言させていただきますと、もう十二、三年前から、自治会とも関係なく、最初は本当に福祉を何とかしたいという人たちが、私も携帯電話を持って、何かあれば聞くというような活動をしたことがありますし、いろんなことを試行錯誤しながら、だんだん輪が広がってきたという形で、行政の指導があったわけではないというふうに感じております。

後半、四、五年前からは高齢福祉連合会という形で自治会ともかなり密接なつながりを持ちながらやるようになって、輪が広がってきたという感じですね。

○副委員長（田原理香君） 先日、私どもは小布施町と佐久市のほうへこうした包括ケアシステムについて視察研修に行っていました。そのとき感じたのは、この若葉台地区のように、とにかくこういう会を何度も何度も地域の方々、いろんな関係者の方々が合わさったところで知恵を出し合って、どういうふうにしたら実現していくかという話し合いをすることが必要だということでした。だから、まさに今伊左次課長がおっしゃったように、今後いろんな包括支援センターの方々も合わせてどんどんやられるということに本当に期待をしたいと思います。

1つちょっとお聞きしたいことは、若葉台地区での医者との役割というのはどんなふうだったでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 医療機関の先生については、昨年度は会議に、特に在宅を手がけていらっしゃる先生3人をお願いをして入っていただいて、御意見をいただいたところです。

医療の方々、今年度は入っていただいているのは、まずは医療と連携をとるというのは、介護サービスとの連携ということがメインになってくると思います。地域の方々と医者との連携というのは、介護サービスを介しての連携になってくるのかなあと思うので、今年度特に取り組みたかったのは、介護サービスと地域の方々と連携の仕方というところに、まずはそこに焦点を当てたわけでございますので、今年度は医者については特にお声かけをしなかったというのが実態です。まず地域と介護サービスの連携策が機能し出せば、そこに必然的にケアマネジャーが医療情報を持っていないといけない方については、医療機関の先生との連携を今もとってはいますけれども、今後ますますその連携策というのを、そちらのほうでも医療と介護の連携策というのを考えていくわけですので、その後というようなイメージ

で今のところは進めております。昨年度は入っていただいた中で、こういったケースがあるときに医者立場からこういったことを考えないか、とか、こういう地域のサービスだったら使えるんじゃないのか、そういったところでのアドバイスをいただきながら、会議の中に参加をいただいたというところが昨年の状況です。

○委員長（山根一男君） ほかの委員の皆さん、何か質疑ありますか。今の若葉台のこのシステム、その他について。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今、お配りをさせていただきましたこの冊子ですけれども、実は12、13ページと11ページに絵が入っていますが、挿絵をちょっと変更したいところが一部ございまして、申しわけございませんが、きょう一旦回収をさせていただきます、また後日正式なものにしましたところで、再度お配りをさせていただくということで御了承いただきたいと思っております。

○委員長（山根一男君） それはいつごろにできそうですか、完成形というか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 今月中にはつくるつもりでおります。

○委員長（山根一男君） じゃあ、お待ちしております。ということですので、よろしく願います。

○委員（板津博之君） 資料2のほうの最後で、もう3日前か4日前か、平成28年12月12日にケアネットで市内ケアマネジャーに協力依頼をしたということなんですが、このケアネットというのを説明してもらっていいですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） ちょっと正確に覚えてないですけども60人前後、市内の事業所に勤めていらっしゃるケアマネジャーがいらっしゃいます。その方々が会員になっていただいて、毎月1回任意の勉強会をしています。そこでケアマネジャー同士の情報交換ももちろんありますし、例えば新たな介護事業所ができたときに、事業所紹介をされたり、お互いに今回はこういう研修をしましょうとかといったことで、月1回そういった会議を持っていらっしゃるの、そういうものを通称ケアネットという呼び方をしております。

○委員（板津博之君） 大変いいことだと思います。実際にじゃあ、これ地域サービスとケアマネジャーとの連携がスタートしたということで、今後期待していいということでしょうか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） ケアマネジャーに、連携をしていきますので、どんどんこの若葉台の支援センターに連絡とってやってくださいねというお願いをしました。どれだけ出てくるのかはまだわかりませんが、私のほうも期待をしているところです。

○委員長（山根一男君） ほかの方よろしいですか、質疑のほうは。

〔挙手する者なし〕

では、発言、質疑もないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

ここで議事の都合によりまして、休憩にしたいと思います。関係部長、課長以外の方は御退席いただいて結構です。もう1時間半近くなっていますので、午前10時40分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時39分

○委員長（山根一男君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。  
では、報告事項に移ります。

報告事項1. 可児市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） お手元の本日の委員会資料の3番をごらんください。

3月議会に条例の改正案を上程させていただき予定でございます。介護保険条例の一部改正についてです。概要は、現在17の介護保険の段階がございますが、その所得段階に用いる所得指標の見直しでございます。根拠は、本年の9月に介護保険法施行令が改正になりました。

内容なんですけれども、今までの状況というところに少し書いてございますが、先ほど申し上げました17の段階の介護保険料の算定につきましては、所得税、地方税一緒ですけれども、地方税法上の合計所得金額というもので段階を決める形となっております。この合計所得金額というものは、全ての方ではないですけれども、分離課税の長期譲渡所得がおりになる方で、なおかつ長期譲渡所得の租税特別措置法による特別控除がある方の場合、現在の取り扱いは特別控除をする前の金額がこの合計所得金額に入るといった仕組みになっております。

そのため、ここにありますように、災害とか土地収用等、公共事業等で土地を譲渡された場合に、税の計算の上においては特別控除されるんですけれども、介護保険料の算定においては、特別控除前の金額を用いておりますので、一時的にといいますか、その年度だけ合計所得金額が上昇して、保険料の段階が上がるということが現在起こっているという問題がございます。今回、介護保険法施行令の改正で、そういった問題について、特に東日本の被災地で集団移転に伴う土地売買が進んでいるということがありますので、その部分を改正して、長期譲渡所得がある方の特別控除がある方については、特別控除後の金額を用いるものとしようという改正がなされました。

それに伴いまして、介護保険料においては3年間同一の保険料率で今3年ごと保険料計算をしておりますけれども、そういった関係から平成30年度から行うというのが原則となりますが、条例を定めれば前倒して平成29年度から実施できるということになりました。それで、可児市においては、介護保険の被保険者の方の有利になることとございますし、土地収用等があった方は、先ほど申し上げましたように、今までは保険料がその年度上がる、売られた年の翌年上がるということが起きておりましたので、それを是正するという事で、平成29年度からこの取り扱いをするということに改正をさせていただきたいというふうに考えております。

冒頭申し上げましたように、3月の議会で上程させていただきまして、4月から適用をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山根一男君） 質疑ございますか。

○委員（山田喜弘君） そうすると、4月1日適用だと、1月から3月の土地の譲渡は従前の例ですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 平成29年度の介護保険料から適用ということになりますので、平成28年中所得に対する平成29年度住民税を所得指標とする分からということになります。

○委員長（山根一男君） ほかの方、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

次に報告事項の2番目、可児市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の作成についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） 私からは、きょうの委員会資料の4と、それからデータヘルス計画（案）の冊子がございますけれども、冊子のほうで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

このデータヘルス計画は、レセプトや特定健康診査などのデータに基づき、被保険者の健康管理や疾病予防、重症化予防などを効率よく進める保健事業計画でございます。これは、医療関連情報の電子化や標準化によりまして、従来は困難であった医療費や健康診断の内容分析が可能となったため、分析した結果を生かした効果的な保健事業の実施やPDCAサイクルによりまして費用対効果の高い保健事業を実現するものでございます。

体裁は、第1章から第4章となっております。まず1ページから3ページまでは計画の位置づけと他の計画との関係、計画の期間を記載しております。この時期に計画策定をすることになったのは、2ページの上段に記載してありますけれども、平成26年3月31日付で厚生労働省の保健局通知の国民健康保険法に基づく保健事業等に関する指針の一部改正がございましたので、この本計画を作成することとなっております。そのため、平成27年度より全国的に策定が始まりました。岐阜県においては、国保連の支援を受けながら順次策定することとなりまして、本市においては平成28年度に割り当てられて策定するものでございます。

第2章からは、4ページから32ページにわたりまして、可児市の人口構成や国民健康保険加入者の推移、医療の状況及び生活習慣病の状況を記載してございます。また、特定健康診査の実施状況や保健指導の状況、保健事業の紹介、可児市の健康課題等を記載しております。

第3章の保健事業実施計画でございますけれども、33ページをお開きください。

第3章の保健事業計画におきましては、可児市における重点的な取り組みを2つ上げてございます。1つは特定健康診査の受診率向上のための取り組みの推進です。国は、平成25年度策定を指示しました、議会でも取り上げられました8項目が入っております第2期特定健康診査等実施計画において、国民健康保険加入者の受診率の目標数値を60%とするよう求めております。この目標数値は、現在も変わっておりません。少しでも目標数値に近づけたい



ことから、重点としております。

もう一つは、糖尿病重症化予防の促進です。18ページをごらんください。

18ページにおいては、平成24年から平成27年の5月診療分の人工透析の状況を記載してございます。件数、医療費とも右肩上がりの現状でございまして、また本市では生活習慣病の中で1人当たりの医療費が15ページにございますとおり、心疾患が一番高いわけでございますが、心疾患の要因が動脈硬化による血圧の上昇など、糖尿病から合併することが多いことから、まずは糖尿病の早期発見・早期治療を促すことで、医療費の抑制を図りたいと考えております。

35ページを見ていただきたいと思います。

35ページの一番下の段に表がございまして、受診率の推移で、目標値と実績値が記載してあります。平成25年につくった計画では、目標値を高く設定しておりましたので、実績値と目標値では乖離がございまして、平成27年度の実績値30.4%でございまして、平成27年度の目標値は45%と、非常に高い乖離がございまして、現状では目標値をクリアできないため、特定健診の受診率を下方修正しております。

36ページをごらんください。

36ページの今後の取り組みのところでございますが、先ほど申しました1つ目の特定健診の受診率の向上では、平成29年度を32%、平成30年度を34%と設定しております。普及啓発の方法といたしましては、国保年金課の窓口に見えます定年退職された方が、新たに国民健康保険に加入されます。その際に受診勧奨を強くお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、40歳以下の方にヤング健診を行っております。その40歳以下の方について、健診の重要性の位置づけをしていきたいと考えております。そのため、平成27年度までは、8月しかヤング健診の受け付けをしておりませんでしたけれども、健診の重要性ということから、随時月ごとに受け付けをして、ヤング健診をしていただくように平成28年度からは変更しております。

あと、3つ目としまして、生活習慣病の治療中の方でございまして、今までは治療をしてきたため、特定健診は受けられないというふうに御自分で判断されていた方がございますけれども、医師会と協議をいたしまして、特定健診の不足する項目を何とか健診する仕組みづくりを今医師会と協議しております。何とか生活習慣病にかかっている方もその不足する項目を受けていただいて、特定健診の受診率を向上させていきたいというふうに考えております。

また、4つ目といたしましては、ホームセンターとかガソリンスタンド、銀行、ショッピングセンター等の事業主の方の御理解をいただきまして、ポスター掲示による啓発を考えております。

次に、38ページをごらんください。

2つ目の糖尿病重症化予防の促進では、糖尿病の早期発見・早期治療を促すため、糖尿病予備群の人に対して、糖負荷検査を勧奨し、生活習慣改善に向けた保健指導を行っていき

いと考えております。

中段の点線の四角の中に75グラム糖負荷試験（OGTT）と書いてございますけれども、この試験とは、空腹時にブドウ糖を口から摂取することによって、人工的に血糖値が上昇する環境をつくり出しまして、30分、60分、90分、120分ごとに数回採血を行いまして、血糖値の測定を行うものでございます。この検査は、特定健診で血糖値が高い方に対して、保健師が指導して受けていただくように勧奨する試験でございます。そのため、糖尿病予備群の方に特定健診指導の際に試験の必要性を説明し、受診勧奨を進めてまいりたいと思っております。

それから特定保健指導非該当者、この方はメタボとか肥満ではないんですけれども、痩せてみえるんですけれども血糖値が高い方に対しましては、電話や面接による受診勧奨を進めてまいります。それと、OGTT実施に関するアンケート調査を行いまして、未受診者の方についても再勧奨をしてまいります。また、OGTTの結果を分析いたしまして、保健マニュアルの作成を行い、特定保健指導に携わる保健師、管理栄養士の資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、糖尿病に関する知識を市民全体に普及啓発を図ってまいりたいとしております。

41ページの第4章につきましては、その他としまして、計画の公表、評価、見直し等を記載しております。

43ページ以降はデータの経年比較を行い、個々の健康診査結果の改善度を評価いたしまして、平成30年度からの第2期データヘルス計画の評価指標として用いる予定でございます。

表の中で平成27年度の数値がないところがございますけれども、これは国民健康保険団体連合会からのデータの報告がないところでございまして、今後記載してまいります予定であります。

今後の予定といたしましては、平成29年1月10日火曜日から1月30日月曜日までパブリックコメントを行いまして、2月の国民健康保険運営協議会へ報告いたしまして、3月に作成したいと考えております。説明は以上でございます。

○委員長（山根一男君） 委員の皆さんで質疑はございますか。

○委員（富田牧子君） ちょっとお聞きしたいんですけど、目標値からうんと低いということについて。県内のほかの自治体とどこが違うのか、その原因についてお聞きしたい。

○国保年金課長（高木和博君） 原因については、今特定健診の受診率を上げるために平成26年度から、実は市内7カ所にジムがございまして、特定健診を受けられると無料で7ジムへ行けるわけなんです。平成26年では、7ジムに178人行かれました。それから平成27年は、89名と少ないんですけれども、これは7ジムのうち2ジムが経営者がかわったりしまして、データ紛失がございまして、平成27年度はちょっと低いんでございますけれども、そうしたインセンティブを上げてきた結果、平成25年からなんですけど、平成25年が26.8%、それから平成26年が27.2%、それから平成27年が30.4%と努力はして上がってきております。平成28年12月1日現在は、昨年度と1.0%上がっておりますので、平成28年度も少しは上がるか

など思っております。

やはりいろんな電話勧奨とか、封書での勧奨はしておるんですけども、まだその辺の勧奨の仕組みがまだまだだということで、実は保健センターのほうから特定健診の案内が行くのは3月ぐらいなんです。その後の勧奨というのはしておりませんので、何とかその後の勧奨を、例えばうちでいうと医療費通知を出しております、年6回。それとあともう一つは保険証の切り替え時期がございます、11月に。そういったところへ再度特定健診を勧奨するものを入れまして、勧奨を強化していきたいというふうに考えております。

○健康福祉部長（西田清美君） ただいまの富田委員の御質問の中で他地域との違いということなんですけれども、具体的にどうこうという原因まではちょっとつかんでいないんですけれども、岐阜県内の状況を見ますと、かなり高山市、飛騨市とか、あちらのほう非常に高く地域性があります。美濃加茂市についてもうちと同じような数字で、地域性があるというか、昔からそういう保健師の活動が前向きに取り組まれた町村が集まってきた成果ではないかなというふうに思います。

それからもう一点、前にも議会の一般質問の答弁でもお答えをさせていただいたんですけども、既に成人病疾患をお持ちで治療を受けてみえる方というのは、改めてこの健診を受けるというまでもいかないう方が非常にたくさんお見えになりまして、仮にその方たちがその特定健診を受けたと仮定しますと数字がぐんと上がりまして、7割を超えた数字になります。そういうこともありまして、先ほど課長の説明にもありましたけれども、医療機関を受診した際に医療機関との情報のやりとりの中で不足する健診項目を受けてくださいという仕組みづくりをきちっとつくっていきなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 60歳以上の人はいいと思うんですよね、はっきり言ったらね。やっぱり40代、50代の人たちにどうやって受けてもらって、その人たちは国民健康保険ですから、そうすると自営業が多いと。本当に日中受けに行く時間もないということがすごくあるんで、やっぱりそこに対してどういうふうに受けてもらえるように便宜を図っていくかというところが、私はすごく大事だと思うんですよね。いつもの決まった医療機関のこの日からこの日までですよとか、そうじゃなくて、やっぱり特別にもっと日にちを設けてもらうとか、日曜日にやってもらうとか、何かそんなふうなことをやっていかないと、なかなか行きづらいんじゃないかなということ、私はずうっと国民健康保険で健診を受けているから、見ていてそういうふうに思うわけです。本当に40代、50代の人にやってもらわなきゃ、ヤングよりも一番働き盛りのそのところに健診を受けてもらって、病気があったら発見してもらって、それで治療に結びつけるということで、健康な寿命を長くしていただくということが大事な仕事なんで、その工夫をもうちょっとお願いしたいですけど。

○委員長（山根一男君） いかがですか、執行部の答弁。

○健康福祉部長（西田清美君） 委員のおっしゃるとおりでございます。特定健診を最も受けなければいけないというのは、やっぱり疾病前の方でございますので、予備群を発見するというところでございますので、40代、50代の方の勧奨というのは必要だと思います。

そういうことで、先ほど課長の説明にもございましたけれども、電話勧奨等を行うときには、そういった受診率の少ない40代、50代、それからもう一つ加えて自己管理となる国民健康保険に加入されたとき、そういったときにターゲットを絞った勧奨をやっているということでございます。

また、随時といいますか定期的にこうした成果を見合わせながら、検証をして、有効な策というものを考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員（川合敏己君） 多分、どこかに書かれているのかもしれませんが、1%の目標を上げるためには、大体どれぐらいの人数なんでしょうか。そこら辺ちょっと教えていただけると。

○国保年金課長（高木和博君） 目標値をつくる時には、やはり現状と余りにも乖離し過ぎてはいけないということは十分わかっておるんですけども、これは国のほうから、どうしても60%クリアしなさいという強い指示がございまして、第2期の計画をつくる時も、当然60%を目標値としてやりなさいというふうに国が言うてくるので、なかなか現状私たちが感じている目標値とは違ってきております。

○委員（川合敏己君） 2%目標値を上げることを頑張ろうとしていらっしゃるんですが、1%でどれぐらいの人数ということですね。だから、2%ですと逆に何人になってくるのかなという、ちょっと素朴にそう思ったもんですから。

○国保年金課長（高木和博君） 分母の数字が加入者と特定健診を受けられる、ですからその辺のところをちょっとつかみにくいんです、何人という1%とか。済みません、今データを持っておりませんので。

○委員（板津博之君） さっき目標値の説明も35ページであったんですけども、これ平成27年度が45%で、平成28年度52.5%、それはやっぱり県のほうから60%と言われているから、平成28年度52.5%という数値にしたという、この目標値の根拠ですね。どんな理由からなんでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 平成25年度につくった計画の目標値がここに書かれてあるわけございまして、その当時、60%という国からの指示がございましたので、少しでも目標値としては60%に近づきたいということで52.5%を上げたんだろうという推測ですが、それしかちょっと。

○委員（板津博之君） これは修正されるということはないですかね、今後。パブリックコメントもやるということですけども。

○国保年金課長（高木和博君） 一応、平成30年度までは34%という、実はこの国からの指示の第2期の特定健康診査の実施計画は、今度平成29年度までですので、平成30年度からはまたつくらなくてはならないんですけども、先ほど説明した中で受診率の60%というのは国は変えてきておりませんので、やはり国の指示に従った目標値は設定してつくっていかなくてはならないだろうと思っております。

今度のデータヘルス計画については、現状に合わせた形でつくっておりますけれども、次

回も60%を挙げざるを得ないかなというふうに考えております。

○副委員長（田原理香君） このデータヘルス計画は、今回ここに書いてあります国からの国民健康保険法に基づく指針の一部改正についてその内容を踏まえてP D C Aサイクルに沿った効果的な何とかに策定するものですというところから、国からこういうことを出しなさいよと言ってきて、この計画を可児市の総合計画と整合性を図って、可児市においてどうなんだということを出されたものなんですよね。そういう整合性を図られたときに、国から来ているものと、それから可児市が総合計画を、上位計画を立てられているものとの整合性で、ちょっと不都合じゃないですけど、困られたことというのはございましたか。

○国保年金課長（高木和博君） 先ほども何回も出ておる目標値が大変国が高い設定をしております、ここの乖離が大きい県内の担当課長は悩んでおります、困っておるのが本音でございます。

○副委員長（田原理香君） 目標値以外では、国から求められていることと、可児市がやろうとしていることとちょっと違うなというのはありましたか。

○国保年金課長（高木和博君） やはり医療費を抑制したいというのが国の考えでございます、何とか保健事業の強化というところに国はシフトしてきておりますので、そのための保健事業の一環としてこのデータヘルス計画もつくって、各市町の現状に合わせた重点目標をつくりなさいということに来ております。目標値以外は国のほうは保健事業を強化しなさいということなので、可児市に合った重点目標ということで、今回つくらせていただきました。

○委員（山田喜弘君） パブリックコメントするのは、冊子このままですか。

○国保年金課長（高木和博君） パブリックコメントはホームページにまずこれ全体を記載しますし、国保年金課の窓口でも意見がいただけるようには準備していきたいと考えています。

○委員（山田喜弘君） ホームページではカラーですか。それで窓口で見てもらうものは、このまま白黒のものですか。

○国保年金課長（高木和博君） ホームページでも窓口でもカラーにはしたいと思っております。

○委員（板津博之君） 参考までに国の実績って、今見たんですけど、県は実績載っているんですけど、国の実績ってわかりますか。

○国保年金課長（高木和博君） 医療費の実績ですか。

○委員（板津博之君） 受診率です。

○国保年金課長（高木和博君） 日本全体の受診率ということですね。調べればわかると思うんですが、きょうはちょっとデータを持ってきておりません。済みません。

○委員（山田喜弘君） 電話勧奨って、電話先は固定電話ですか。それとも携帯電話のどちらへかけているんですか。

○国保年金課長（高木和博君） 保健センターの保健師がかけておりますので、多分固定電話だとは思いますが。

○健康福祉部長（西田清美君） 今課長が答えたとおり、固定電話が中心だとは思いますが。

ども、携帯電話番号がわかる方へはそちらへもかけておりますし、やはりつながらない方が非常に多いものですから、その後訪問して、さらにその後文書という3段階でやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 手元に国保新聞があるんですけど、保険者努力支援について、今の目標では可児市はどうなるんですか。

○国保年金課長（高木和博君） 保険者努力支援と今委員が言われましたけれども、実はこのデータヘルス計画をつくることで、国民健康保険固有の5つの指標がございましてけれども、まずこのデータヘルス計画をつくるのが保険者努力支援ということで、国からポイントがいただけます。それから受診率の向上も60%の目標をクリアしたところは、保険者努力支援ということで、ポイントがいただけます。ただ、基礎点がございまして、特定健診をやっておるところでまずは何点と。そこから受診率のクリアしたところは100点だったら、低いところでも努力しておるんだから、何ポイントというふうでいただけるので、今の32%とか、それは努力しておるということで認めていただける部分があるのではと思っております。

○委員長（山根一男君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、また何かありましたら。

発言もないようですので、この件に関しまして終了したいと思います。

続きまして、報告事項第3. みなし寡婦制度についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○こども課長（高井美樹君） この件につきましては、平成27年3月議会において、富田議員のほうから一般質問でお受けをいたしております。その際に国の動向を注視しつつ、どのようによすべきかを検討していると。市の各種事業が多岐に及んでいるということから、その事業を精査して、引き続き検討する旨ということで答弁をいたしております。以降ずっと検討してまいりましたけれども、まず1点、市営住宅の使用料が公営住宅法の施行令が改正されたことに伴って、平成28年10月からみなし寡婦または寡夫として、未婚の母または父の取り扱いが適用となったということがございます。

そこで、我々も検討は担当レベルでずうっとしておりましたけれども、最終的には担当課が集まって検討会を重ねてまいりました。そういった中で、未婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用となる本市にあるいろんな事業がありますけれども、そういったものとか、他市で実施しておられる事例を研究しながら、新たに要綱を設置いたしました。それぞれあわせて対象となる事業については、その事業の中の要綱をみなし適用の控除ができる規定を追加するというやり方で対応することにいたしました。

施行日は、平成28年9月1日からということにしております。これは、保育料が新しい子ども・子育て支援制度に伴って4月と9月に見直しということで、9月1日からの保育料に適用するよということに、施行日は9月1日ということにしております。

なお、対象となる事業については、福祉課、健康増進課、こども課が対象の課で、11の事

業で対象となるというところがございます。以上です。

○委員（富田牧子君） どうもありがとうございます。

○委員長（山根一男君） ほかの方は質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようでございますので、この件に関しましてはこれで終了したいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

---

再開 午前11時20分

○委員長（山根一男君） それでは、会議を再開したいと思います。

協議事項第1．議会報告会での意見の取り扱いについてを議題とします。

先月の議会報告会におきまして、市民の皆さんからいただいた意見を所管ごとに振り分け、まとめたものをお配りしております。また、その取り扱いについて御意見をいただきたいと思っておりますし、またその他ですけれども、一般質問されたもの等も含めまして、委員会の課題としていくべきものがあれば、あわせて御意見をくださればと思います。いかがでしょうか。まず報告事項につきましての皆さんの御意見、感想。

ここに出ているのは、教育福祉委員会には、駅前子育てにぎわい空間拠点施設の中身及び利用方法についてと、ひとり親世帯への積極的支援の推進ということでございます。ほかにも報告書の中に見ると、一部散見されますけれども、ごらんいただいた中で何か皆さんの御意見をまずお願いしたいと思います。

○副委員長（田原理香君） 議会報告会でどこも出たのが、やっぱりここにあります駅前子育てにぎわい空間拠点施設のことです。工事も始まって、できるんだらうけど、実際どういうものができるのか、広報等でもありますけれど、皆さんの中で全然イメージがついていないというところがほとんどでした。今回これを委員会で対応するということにもしむると、今後これをじゃあどうするのか。執行部もあわせて私たちもこういうことができるんだよということを広報等に入れるのか、または委員会から何かしら議会報告会の中でもちょっと駅前についても説明をするのか。所管なんだけど、この辺がちょっと今後の取り扱いというか、ちょっと難しいなと思って見てきました。

○委員長（山根一男君） いかがですか。今の意見も、それぞれの意見を交換という形でいいかなと思いますけど。

○委員（川合敏己君） ただ、執行部のほうもこれからいろんな団体と意見交換をしながら、より充実したソフトを組んでいきたいということをおっしゃっていらっしゃったと思いますので、委員会ではどういった状況にあるかというのを逐一気にかけて報告を受けるような形で、なおかつその場で気づいたことがあれば、逆に意見を申し上げていくというようなふうにしていってもいいのかなあとと思いますね。

○委員（板津博之君） 私、議会報告会実施会議の座長なので、ちょっと言いにくいところもあるんですけど、例えば駅前子育てにぎわい空間拠点施設の件では、ママさん議会も開催して、そのときはたしか健康福祉部参事も議場でその発表を聞いていただいたと。一般質問の答弁の中でもその意見を参考にさせていただいていますということもありましたし、政策形成サイクルの中で、議会としてやる部分と常任委員会としてやっていくものといろいろあってしかるべきだと思いますので、我々の委員会としては、今川合委員が言われたような、執行部からの報告を受けることも1つですし、ないしは各種団体、どういった団体が適切かはわからないですけども、そういった団体との懇談会という中でも、そういった意見聴取ということも考えていければいいのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山根一男君） ほかの皆さん、いかがですか。駅前子育てにぎわい空間拠点について。

これはもともと所管といたしますか、最初に方針の中で可児駅前子育て拠点施設の有効活用への提言というのが重点項目の中に入っていますので、もちろん所管調査事項に入っていると認識しておりますけれども、さらに議会報告会で、本当にどこのところでも話題が出てきましたんで、これは引き続きといたしますか、もう少し強化してやったほうがいいかなと、私の意見ですけども、皆さんはいかがですか。

○委員（山田喜弘君） 今、板津委員のほうからもいろんな意見を聞いているという、さらに強化するとなると、どこをどういうふうに聞けばいいのかというのがなかなか難しいんじゃないかと思うんですけどね。皆さんの意見は伝わっていないと言われますけれども、中には伝わっている方もあるんですけど、おおむね議会報告会で出てきたような中身がわからんという。それなら広報の部分かなという部分なんですけどね。それを見て、こういうことをわざわざ議会がこういう施設ですよというのをお知らせするんですかね、委員会として。

使い勝手が悪いとか、そういう意見をお聞きして、それは執行部へ伝えて改善されるものなのか、そういうことは委員会の仕事かもしれないんですけども、伝えることについてはどうなのかなあというふうに思いますけれど。

○委員長（山根一男君） 伝えるって、私の発言がそういうふうに聞こえたのかもしれませんが、強化ということも含めまして、もう少しどのように今進んでいるかという共通認識も含めまして、この委員会の中でやった上で、実際に市民のお声をどの程度聞いて、今どういう段階にあるかというところを共通認識として持ったほうがいいかなという思いがあります。

○委員（富田牧子君） もう来年度には固まっているんですよね、実際には。平成30年度の完成だけ、もう平成29年度には内容についてきちっとしてくると思われるので、私たちとしては、もっと中身をお聞きすると。今さらいろんな人に来てもらって、利用方法はどうかといっても、それはちょっとできないことなので、3月議会の折にでも委員会でもっとしっかり聞くというふうでどうなんでしょう。

○副委員長（田原理香君） 私も賛成です。これから段階を踏まえて、多分どこかのところと



というのがあって、それを今後それぞれの議会の3月とか6月とか9月とかというところの中で、しっかりとお聞きして、多少なりとも、当然途中でも議会報告会とか、地域の人たちの声も聞くときもあるだろうと思いますので、その中で執行部の方々とちょっとやりとりをするというようなこともあるかもしれませんが、いずれにしてもそういうところによろしいんだろうと思います。

○委員（山田喜弘君） 結局ハードが決まっちゃっておるので、ソフトの部分で決まっていなことがあれば、こちらが確認していくということでもいいんじゃないですかね。決めたこと、決まっていなことを委員会としてしっかりと確認しておけばいいとは思んですけど。

○委員（板津博之君） 同じことになるんですが、今回、議会報告会でいただいた意見とか、それからママさん議会で子育て世代の皆さんからいただいた御意見、意見書も出ていますけれども、そういったことをしっかりと委員会で把握をして、注視という言い方が適切かどうかかわからないですが、執行部が今後やっていく中で、それがちゃんとそのとおりにしているのかということをチェックしていくというのがいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員（出口忠雄君） 今、あらかた御意見が出たようですけど、まだはっきり言って現物もまだでき上がっていないし、その運用については、執行部の方もいろいろ考えてみえると思うし、先ほど出ておりますように、そういうのが出てきたらでいいんじゃないかなと、そう思います。

○委員長（山根一男君） 私からも1つ提案したいんですけども、できれば3月議会まで大分時間がありますし、今これだけいろんな報告会でも出てきているということと、我々自身、多分情報量がこの委員の中でも違っていると思いますので、前回勉強会みたいな形でやったように、この件に関してのみのヒアリングといいますか意見交換みたいな、状況を把握するような会を1月中にやったらどうかなと思っているんですけども、どう思いますか、執行部と。

きょう、そういうテーマでやってもよかったんですけど、もうきょうは終わってしまっていますし、一番中心の今期の我々にとって課題でもありますので、共通認識といいますか、今の進行状況等どういう形で皆さんの意見が吸い上げられているかと。ママさん議会の話も入れるという話は聞いていますけれども、どれをどういう形で実現しようと、中間報告みたいな形になるとは思いますけれども。

○委員（富田牧子君） ちょっとそれは無理だというふうに思うんですね、1月というのは。やっぱり3月議会のときに、予算もきちっと出てきて、枠組みもはっきりするので、そこで聞くというぐらいしかない。1月、2月、時間ないですよ、言っておくけど。そんなになんかと思えます。

○委員（板津博之君） 私、副議長なので、議会全体のことも考えちゃうんですけど、2月9日に高校生議会があるので、この委員会だけのことを考える、私が言うのもおかしいですけど、そういったこともありますし、今富田委員がおっしゃられたように3月は予算のことをやらなくちゃいけないということなので、とりあえず、例えば市内視察もきょう行くという

話も出ていたじゃないですか。だけど、例えばその市内視察を別日に設けるということや  
っていくとか、1月なのかそれはわからない。この拠点施設の件で無理やり1月にやるとい  
う必要は、私はないかなというふうに考えます。

○委員（川合敏己君） 私も3月議会で報告を受けて、それに対して委員会のほうで意見があ  
れば随時申し述べていくような形でいいかなというふうには思います。

○委員長（山根一男君） ちょっと話がその他のところとといいますか、今後の計画のほうにも  
一部入っていますけれども、またその辺、もう少し幅を広げてお話ししていったいいと思  
います。

○委員（板津博之君） まさに今、執行部の報告を受けてよかったなと思いました。富田委員  
からもお礼の弁がありましたけれども、まさにこれは一般質問でやって、今のみなし寡婦制  
度の件で11事業で要綱をつくってやるということ報告があったもんですから、政策形成サ  
イクルの中で一般質問でやったり、それから委員会の中で取り上げたりという過程の中で、  
実際にそうやって制度が変わっていったり、改善されていくということが理想的なので、こ  
の2点目のひとり親世帯の積極的支援の推進というのは、一旦これで充足されたというか、  
満たされたのかなと。今後、もちろん運用に関して注視はしていくというのは、委員会とし  
て必要かなと思いますけれども、一ついい報告がさっきあったかなというふうに私は思いま  
す。

○委員長（山根一男君） それから、皆さん、ひとり親世帯の積極的支援については、今意見  
が出ましたけど、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

そうしますと、一応所管事務調査でいきますと、可児駅前子育てにぎわい空間拠点施設の  
中身や利用法については、今はそれは所管事務の中に入っている中心的課題ではあると思  
いますので、もちろんそれは進めていくということで、ほかの課題、一般質問なんかも含めま  
して、この委員会として、特に今取り組むべき課題を追加するようなことが皆様の中にあ  
れば、ぜひ提案いただければと思いますけれども。御自分が一般質問した件とかでも結構で  
すけど、何かありますか。

○委員（山田喜弘君） ひひとり親世帯は、一つの方向性としてみなし寡婦で11事業をやる  
ということでした。そのほかに積極的支援が何かできるのかということ所管事務調査として  
できるかどうかということなんですけど。

○委員（富田牧子君） とても難しいと思うんですね、この課題って。今、奨学金を出してい  
ろいろ勉強に行っていただいてというふうにやっている。それ以上のことはなかなかない  
と思いますし、手当の問題でも、一応子供の手当が出ていたりするので、積極的支援とい  
うと、これ以上何かあるのかなと、これを見て私はそう思ったんですけど。

○委員（川合敏己君） むしろこれから行う事業ですよ。やっぱりその内容について、委員  
会としてはよく理解をしておくというのが必要でしょうし、あと現状の制度、いわゆる支  
援する制度自体もきちんと委員のメンバーとしては把握しておく必要があるんじゃないの

というふうには思います。だから、特段これ以上のことを何かやるということは、今のところはいいのかなあというふうには思いますけれども。

○委員長（山根一男君） この件で市内視察できるようなところってないですね。

○委員（板津博之君） 議会報告会で出てきた意見とは違うんですけど、課題として取り上げたほうがいいと思ったのは、まさにさっきの受診率。ほかの市町と比べて低いというのはいかがなものかというところで、これは執行部側、データヘルス計画のこともやるんですけども、これは注視ということになっていくでしょうけれども、じゃあ、どうやったら受診率が向上できるのかということは、議会としてもちゃんと取り上げていくべきじゃないかなということは、今の話の中で思いました。

○委員長（山根一男君） 今の板津委員の意見に対して、皆さん、いかがですか。受診率が余りにも隔たりが大きいし、県内でも非常に低いところにあると。一生懸命努力はしていると思うんですけども、多分効果が出ていないことに対して。

○委員（川合敏己君） 僕も国の目標が高過ぎるような気がしないでもないんですけども、確かに乖離は激しいですし、県内と比べても低いですし、ただ、結果は結構受診率上がっているものですから、やっぱり努力はされていらっしゃると思うんですね。なので、これは教育福祉委員として、例えばそのことに注目をして、一般質問を立てて言っていくという手もあるかと思えますし、そういうような形で個々に対応していくという手もあるかなあというふうには思います。

ただ、やっぱり私もメタボ健診を受けている立場で、やはりとにかく40代、50代の人の受診というのは、僕が見た感じですけど、低い気がするんですね。やはり御高齢の方が結構いらしているんですけども、そこら辺のところを今後問題といいますか、行政のほうもやっぱり把握ができていないので、調査研究していくというのもありかなあというふうには思います。

○委員長（山根一男君） 今、受診率の向上という一言で言えばそういうことになると思えますけれども、これもこの委員会の課題として取り上げていこうという発言がありましたけれども、ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○副委員長（田原理香君） 私は、この受診率の向上というのは非常に難しいと思います。多分、可児市としても電話であったり、お手紙だったり、普通のやることはやってらっしゃる。あとは、それぞれ個人が健康ということにおいて、どれだけ意識しているかということで、多分、それは健康におけるさまざまな啓発、講演だったり、勉強会だったりみたいなことですが、基本、それもそういう忙しい人は出てこられなかったりしてまた難しいと。そうすると、どうするかというと、やっぱりそういうロコミじゃないけど、あなたはもうそういうふうやから、行かないかんわねと言われて、それで納得しない限り行きっこないので、それよりも、じゃあ地域だったり、人と人とのつながりの中で行きましようよみたいなものでしか、個人的にはないんじゃないかなあというふうには思います。これをあえて問題としてやっていくというレベルでは、とても行きっこないかなあというのが個人的には感じますので、別な

視点で大きく取り上げたところの一つとして、受診率とか広報の仕方とかがあるかなというのはあります。

○委員（川合敏己君） 本当に難しい問題だと私も把握しておりますが、なので各委員のほうで、例えば先進事例があって、それを可児市バージョンに変えて一般質問の中で提案してあげる、そういうような活動がもしできれば、執行部としてもきっと助かるんじゃないかなと思うんですね。だから、今副委員長がおっしゃられたように、委員会として取り上げてというのは、僕もどうかなと思いつつ、さっき発言はしましたけど、それよりは個々に調査研究して、何かいい先行事例があれば、そういうところを教えてあげるような形にできればいいかなというふうに思います。

○委員（板津博之君） 言い出しっぺなんですけど、さっきから政策形成サイクルというのを繰り返していますけど、私が別にこれ問題提起しただけですので、これは委員会全体として取り上げるとかいうことではなくて、富田委員も一般質問したことによって、さっきのみなし寡婦制度も出てきましたし、いろんな発端があつていいと思うんですね。そういう意味合いで、私はちょっと問題提起を、まさにきょう報告があつたもんですから、ということでこのメンバーで共有できれば、それで私はいいかなというふうに思っていますので、これで市内視察をしろとか、ほかの自治体に視察に行ってお聞きすることはいいかもしれませんが、そういう程度のことだというふうに皆さん、認識していただければいいと思います。

○委員長（山根一男君） 認識をもう一遍統一したいんですけど、所管事務調査といいますか、ここで取り上げるということは、今の時点ではこの委員会始まった当初に言った教育的課題の中で、美濃桃山陶、美濃金山城等の文化財整備が、2番目に福祉的課題として、可児駅前子育て拠点施設の有効活用への提言、3番目にキッズクラブ、保育所の待機児童解消、それから4つ目は地域包括ケアシステムの構築に向けてという4点がいろいろと提言されてきたわけですけど、それが今のところのこの委員会の所管事務調査の中心的課題というふうに認識しているんですけども、これ以外にやらなくてもいいわけではもちろんないんですけども、この同列の中に加えるかという議論かなと思ってはいるんですけども、皆さんの中で、そこまで大げさな話じゃないとか、その辺がちょっと認識ができていないと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員（川合敏己君） 同列にするかしないかだったら、しなくていいと思います。

○委員長（山根一男君） では、一応皆さん、この場で非常に重要な課題であるということは認識したというところで、これ以上この委員会でそれを調査するというのではなく、ここに質問したりということで、今の板津委員の提案についてはしたいと思います。

ほかの課題等、よろしいですか。何かもしありましたら。

〔挙手する者なし〕

議会報告会等からの新しい課題といいますか、所管ごととして取り組む新しいテーマということでは、今のところは継続ということで、先ほどの子育て支援施設についてはもちろん継続していくということでもよろしいですね。

[挙手する者なし]

では、この件に関しては、終了したいと思います。

続きまして、最後ですけれども、協議事項2. 委員会行政視察の検証についてを議題としたいと思います。

報告書がありますので、これに基づきまして、何か。

できたら一人一人感想みたいな形で、何か委員会視察自体について、御意見といいますか、根本的なところで、時期ですとか行った先だとか、そういうことでもし御意見あるようでしたら、まずお伺いしたいと思うんですけど。

○副委員長（田原理香君） それでは、私のほうから小布施町のことについて、今回視察について出させていただきます。

特に、きょう若葉台の地域サービスについて、報告がありまして、ちょうどリンクして、私としてはよかったかなと思います。

小布施町におきましては、本当にその中で包括支援センターの所長がリーダーシップをとっておられます。地域の人のだなたかキーパーソンがいるわけではなくて、どちらかというところと包括支援センターが中心になって進めておられた中で、きょうの若葉台と同じような会議を何度も何度もやりながら、知恵を出しながら取り組んでこられたところです。

そういう中で、コーディネーターをその所長や職員がやっていく中で、この人がコーディネーターがいいんじゃないかというところできり上げていく。きょう、地域というところは自治会や自治連合会などが若葉台では入っていたと思いますが、小布施町は町自体が小さいところだということもあって、町の中で考えられる地域のありとあらゆる人、お巡りさんだったり、金融関係だったり、いろんな方々にお声をかけて、なおかつ「あったかい議」というものを立ち上げています。お茶を出して、とにかく場が和んで、それからいろんな人から意見が出るようにというところの中で積み重ねてできたものです。

きょうちょうど若葉台の話があったことで、今後可児市の中で、こういった会議が地域の中で進んでいくことの必要性が再確認できました。本当にその地域に沿った、人に沿ったところでの包括支援センターを中心とした今後の進め方など、非常に勉強になったと思います。

いずれにしても、やっぱりトップが町ぐるみというか、「まちとしよ」をちょっとみんなで見せてもらいましたが、町を挙げて地域のつながりをつくっていこうというところで、町全体がそういう取り組みをされているので、そういう土壌がある中でのこういう包括ケアシステムはつながりやすく、やっぱり町ぐるみでやるということは、こういうことなんだなということを実感して、小布施町に行ったことにおいては、非常にいい方にめぐり会えてよかったかなと思います。

今後、高齢福祉課の方々にもきょうの小布施町の取り組みも参考になればというふうに報告書等をまたお渡しして、お話できればと考えております。以上です。

○委員長（山根一男君） 1つ、報告書の委員の名前が大変失礼なことですが、山田喜弘さんの「喜」が違ってましたんで、修正しますんで、よろしく願いいたします。

一応、報告書としてホームページなんかにも掲載していきますので、これもまた見ていただきながら、写真も小布施町のほうも事務局にあるようですので、追加させていただくということになります。ちょうど1カ月たってしまっていて、ちょっと記憶も薄れているところもあるかと思えますけれども、きょうの若葉台の話も踏まえまして、事前に勉強会なんかもやりましたもので、こちらの課題としては非常に把握できたほうだと思うんですけども、一応、一言ずつ今回の視察の感想で結構です。考察を出していただいた委員の方もいらっしゃると思いますが、それも含めまして、今、田原委員が言ったので、こういう順番に一言だけ、山田委員、今回の視察についての漠然としたことでもいいんで、ここはよかったとか、これはよくなかったとかいうことも含めまして、ありましたらお願いします。

○委員（山田喜弘君） 小布施町は県内で一番小さい町ですかね。そういう部分と、目玉があるみたいところで、町なか図書館ですかね。そういう事業については、可児市ではちょっと実施するのは難しいかなというのと、地域包括ケアシステムについては、やはりどこまでいっても医師の協力がなくてできないので、可児市の医師会、それとそれを動かすトップの力も本気度も試されておるかなという印象を今回行って受けてきました。おざなりに医師会のところへ行ってきて、やりましようと言ってもなかなかできる話でもないので、可児市の今後の高齢化を含めてともに努力していかないかんとこのを、こういう成功事例のところを見せてもらったというので、参考にしていきたいなというふうに思います。

先進地が成功事例ではないということはよく言われていますので、先進地というのは先にやっただけだという。成功事例のところを今回見せてもらいましたので、それを参考にしていきたいなというふうに思います。

○委員（板津博之君） まずは、大変いい視察先を副委員長、委員長、選んでいただきありがとうございます。結果から言うと、やはりうちの医師会との連携がいかんできていないかということをもざまざと見せつけられたのかなとは思いますが、やっぱり24時間体制の在宅医療の整備だとか、そういったところは本当に医師会の協力なくしてできないので、その辺のところを可児市として今後どう取り組んでいくのかというのは、やはり課題かなというのは再認識したところでもあるので、今回の視察で学んだことをしっかりと委員会の中でも議会としても生かしていけたらなというふうには思います。以上です。

○委員（出口忠雄君） 今回、視察先については、本当にいいところを選んでいただいたと。ただ、感じたことは、本当に最終的には隣近所の付き合いということ、これに行き着くかなと。前からくどい話ですけど、向かい3軒両隣、本当にこの精神が大事かをつくづくそれを感じました。

○委員（川合敏己君） さっき、山田委員がトップの本気度がというお言葉があったんですけども、僕もまさにそのとおりだと思います。それによって、たしか小布施町のほうは、直営の地域包括支援センターでして、そこに職員の方が配置されて、その方が結構中心になって動いていらっしゃるような記憶がございます。可児市は、地域包括支援センターが幾つかあるわけですが、じゃあ本当に同じ温度で各地域包括支援センターが動いてける

かどうかということが、やっぱり可児市にとっての一つの課題かなあというふうに思うわけ  
でございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません。私の勝手に1日目は欠席しましたが、こんなすばら  
しい報告書ができたので、とてもよかったなというふうに思っておりますけど、私が行った  
のは佐久市でしたので、佐久市で行政の層の厚さを思って、その体制が行政であれだけ高齢  
福祉に人がいれば、いろんな施策ができると、そういうふうに思ったんで、私は本当に80歳  
や90歳のところを、70歳、80歳でしたっけ、訪問していくという。介護保険の認定されてい  
ない、使われていないところへ訪問して、その人にどんなサービスが必要かというのをちゃ  
んと行くというのが、同じ人口ぐらいでできているということをすごくうらやましく思いま  
した。以上です。

○委員長（山根一男君） 私は、この佐久市のほうを主にまとめさせてもらい、最後のほうに  
も書かせていただきましたけれども、非常に先進的ですし、とにかく医療的などころは余り  
にも違いがあるというのは最初からわかっていましたけど、28の医療機関が在宅医療に携わ  
っているということも含めまして、可児はまだまだだと思いました。一方で市民初の、きよ  
うの若葉台の話は逆に可児市のほうが先進的な、桜ヶ丘なんかもいろんなことをやっていま  
すし、とにかくどこがいいというよりも、いろんなところを参考にしながらも、やはりこの  
地域でどうそれを実現していくかというのを、医師会という話も出ましたけれども、議会と  
してどこまで踏み込めるのかという、非常に微妙なニュアンスのこともあると思いますけれ  
ども、いろんな課題を気がつかせていただいた視察だったと思います。佐久市でもらった資  
料でいろいろ7項目かな、やっていることがずっとありましたけど、同じことを今可児もや  
っていますし、それを対比する資料ができたという意味でも、あそこは9万9,000人で、人  
口が一緒ですので、ほかにもいろいろと違うところはありますけれども、よかったなと私も  
思っています。

もし、この視察報告書、さっき渡したばかりで済みません。何か加えることとか、抜け落  
ちていることとかありましたら委員長、副委員長のほうにおっしゃっていただきまして、ホ  
ームページ等には上げてもらうようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

この後、懇親会を予定しておりますので、そこでもまたお話はできるかと思っておりますので、  
もし言い足りないことがありましたらそちらということと、あと平成29年2月1日の話です  
けれども、午前10時に民生児童委員との懇談会を予定しています。以前からの流れの中で、  
民生委員のほうから、そういう打診があったということで、この日とさせていただいたんで  
すけれども、出席の予定でお願いしたいと思います。

また、その他のところでこれはもっと話ができると思いますけど、そういったときにこの  
課題も含めまして、何かできることがあれば、繰り入れていく方法もあると思いますので、  
これ以降は、また食事のときでも話ができればと思います。

何か、この委員会の中で言い足りないことといますか。

○委員（板津博之君） ちょっと収支のことだけ説明いただけますか。

○議会事務局書記（服部賢介君） では、会計報告ということで、皆さんにお配りしてありますけれども、収入のほうですけれども、こちらのほうは皆さんの日当ですとか、そういったものを収入のほうに充てさせていただきまして、支出については、上から順番に、これは最初のバスに乗ったときのお茶代です。それから、1日目の昼食代で、まちとしょを御案内いただいた内山さんのガイド料、これが3,000円ということでお支払いしております。それから、夕食代とホテルの宿泊代7名分ということです。で、6番目が2日目の昼食代ということで、収入に対しまして支出が14万5,494円ということで、2万294円について、マイナスが出たというような形になっております。それと運転手への心づけと、あと事務局のほうにお土産を買わせていただきましたので、その分を含めて委員会積み立てのほうから少し使わせていただいております。それからこれはちょっと余計な話かもしれませんが、富田委員、バス等、帰りに乗られただけですし、あと食事のほうも全然とられておりませんので、この2万294円を人数割りしまして、1人当たりの委員会の積み立てから使った分を計算しまして、最終的に最後精算するときに1人分のマイナス分を除いた分を富田委員のほうにはお返しするというような形で今考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山根一男君） よろしいですか、今の説明で。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて教育福祉委員会を終了したいと思います。御苦労さんでございました。

閉会 午後0時00分



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月15日

可児市教育福祉委員会委員長